

社会福祉法人コメット 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 7年7月1日 ～ 10年6月30日までの 3年間

2. 内容

目標1：男女ともに育児・介護休業取得希望者が取得しやすい環境の継続と復帰後も働きやすい職場環境を整備する

<対策>

- 2025年7月～ 各事業・部門における休業者の業務力バー体制の検討
・代替要員の確保 ・業務体制の見直し ・複数担当者制
- 2025年8月～ 運営会議等で各事業・部門の業務力バー体制を報告

目標2：育児・介護休業等の制度についてのパンフレット作成・配布し制度の周知を図る。

<対策>

- 2025年7月～ 検討開始
- 2025年8月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、全職員への周知

目標3：全職員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 2025年7月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2025年8月～ 計画的な取得に向けて経営会議・部門長会議にて検討
- 2025年9月～ 各事業・部門において年次有給休暇の取得計画を策定